

[illegible]

(1)評議員の定員	7名以上13名以内	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
-----------	-----------	-----------	---	--------------------------------	---

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名以上12名以内	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0	2 特例無	
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任 年月日	(3-4)理事の 常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議 員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の 所轄庁からの 再就職状況	
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況			(3-10)各理 事と親族等特 殊関係にある 者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会 計年度におけ る理事会への 出席回数
中野 種樹	1 理事長	令和5年6月8日	2 非常勤	令和4年6月25日	法人理事長	2 無	
	R4.6.25 ～ 令和6年会計年度に関する定時評議員会の終結の時		3 施設の管理者		1 有	4 いずれも支給なし	2
清水 陽一	3 その他理事		2 非常勤	令和4年6月25日	向日市協会長	2 無	2
	R4.6.25 ～ 令和6年会計年度に関する定時評議員会の終結の時		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無	4 いずれも支給なし	2
久嶋 務	3 その他理事		2 非常勤	令和4年6月25日	元民生児童委員連絡協議会会長	2 無	2
	R4.6.25 ～ 令和6年会計年度に関する定時評議員会の終結の時		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無	4 いずれも支給なし	2
土井 正樹	3 その他理事		2 非常勤	令和4年6月25日	元向日市長	2 無	2
	R4.6.25 ～ 令和6年会計年度に関する定時評議員会の終結の時		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無	4 いずれも支給なし	2
安田 儀一郎	3 その他理事		2 非常勤	令和4年6月25日	会社役員	2 無	2
	R4.6.25 ～ 令和6年会計年度に関する定時評議員会の終結の時		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無	4 いずれも支給なし	2

[illegible]

(注)「(3-2)理事の役職のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

(1)監事の定員	2名	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
----------	----	----------	---	-------------------------------	---

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業		(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期		(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
堀田 裕二	法曹		2 無	令和4年6月25日
	R4.6.25	～ 令和6年会計年度に関する定時評議員会の終結の時	3 社会福祉事業に識見を有する者（その他）	2
島田 忠一	行政書士		2 無	令和4年6月25日
	R4.6.25	～ 令和6年会計年度に関する定時評議員会の終結の時	3 社会福祉事業に識見を有する者（その他）	2

[illegible]

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

[illegible]

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	1
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.1
(2)施設・事業所職員の数					
①常勤専従者の実数	51	②常勤兼務者の実数	1	③非常勤者の実数	47
		常勤換算数	1.0	常勤換算数	18.5

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

[illegible]

(4)うち開催を省略した回数 0

8．前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会 開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事 別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和6年6月4日	7	2	第1号議案 2023年度事業報告案の承認を求める件 第2号議案 2023年度収支決算報告案の承認を求める件 第3号議案 運営規程（訪問）一部改定の承認を求める件 第4号議案 特定相談支援事業所開設と運営規程の承認を求める件 第5号議案 第51回評議員会について 報告事項 理事長の選定について
令和7年3月13日	6	2	第1号議案2025年度事業計画案に関し承認を求める件 第2号議案2025年度予算計画案に関し承認を求める件 第3号議案運営規程の変更に關し承認を求める件 第4号議案短期借入等の変更の承認を求める件 第5号議案定款変更の承認を求める件 第6号議案経理規程変更の承認を求める件

[illegible]

0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

島田忠一
堀田裕二

なし

(3)監査報告により求められた改善すべき
事項に対する対応

なし

1 0．前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

1 1．前会計年度における事業等の概要　－ (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型コー ド分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称				
		③事業所の所在地				④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月) 利用者延べ総 数 (人／年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) － 1 修繕年月日 (1 回目)	(ア) － 2 修繕年月日 (2 回目)	(ア) － 3 修繕年月日 (3 回目)	(ア) － 4 修繕年月日 (4 回目)	(ア) － 5 修繕年月日 (5 回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)			
000	特別養護老 人ホーム	01030202	特別養護老人ホーム（介護福祉サービス）				特別養護老人ホームサンフラワーガーデン				
		京都府	向日市			3 自己所有	3 自己所有	平成17年10月1日	70	24,201	
		ア建設費						0		3,701,780	
		イ大規模修繕	平成29年1月25日	平成31年3月28日	令和3年1月29日	令和4年3月31日	令和5年1月31日			22,136,031	
000	特別養護老 人ホーム	02120402	老人短期入所施設（短期入所生活介護）				特別養護老人ホームサンフラワーガーデン				
		京都府	向日市			3 自己所有	3 自己所有	平成17年10月1日	10	2,654	
		ア建設費						0			
		イ大規模修繕									
000	特別養護老 人ホーム	06260101	(公益) 居宅サービス事業（訪問介護）				訪問介護ステーションサンフラワー				
		京都府	向日市			3 自己所有	3 自己所有	平成19年12月1日	0	3,902	
		ア建設費						0			
		イ大規模修繕									

000	特別養護老人ホーム	02130101	障害福祉サービス事業（居宅介護）			訪問介護ステーションサンフラワー		
		京都府	向日市			3 自己所有	3 自己所有	平成19年12月1日
		ア建設費						0
		イ大規模修繕						0
000	特別養護老人ホーム	06260301	(公益) 居宅介護支援事業			居宅介護支援事業所サンフラワーガーデン		
		京都府	向日市			3 自己所有	3 自己所有	平成17年10月1日
		ア建設費						0
		イ大規模修繕						0
000	特別養護老人ホーム	02130303	計画相談支援			相談支援事業サンフラワー		
		京都府	向日市			3 自己所有	3 自己所有	令和6年8月1日
		ア建設費						0
		イ大規模修繕						0
								0
		ア建設費						0
		イ大規模修繕						0
								0
								0
		ア建設費						0
		イ大規模修繕						0
								0
								0
		ア建設費						0
		イ大規模修繕						0
								0
								0
		ア建設費						0
		イ大規模修繕						0
								0
								0
		ア建設費						0
		イ大規模修繕						0
								0
								0
		ア建設費						0
		イ大規模修繕						0
								0
								0
		ア建設費						0
		イ大規模修繕						0
								0
								0
		ア建設費						0
		イ大規模修繕						0
								0
								0
		ア建設費						0
		イ大規模修繕						0
								0
								0
		ア建設費						0
		イ大規模修繕						0
								0
								0
		ア建設費						0
		イ大規模修繕						0
								0
								0
		ア建設費						0
		イ大規模修繕						0
								0
								0
		ア建設費						0
		イ大規模修繕						0
								0
								0
		ア建設費						0
		イ大規模修繕						0
								0
								0
		ア建設費						0
		イ大規模修繕						0
								0
								0
		ア建設費						0
		イ大規模修繕						0
								0
								0
		ア建設費						0
		イ大規模修繕						0
								0
								0
		ア建設費						0
		イ大規模修繕						0
								0
								0
		ア建設費						0
		イ大規模修繕						0
								0

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費				</			

		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
								0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							

--

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

0

(2) 社会福祉充実計画の策定の状況				
①事業名	②事業種別	④事業内容（記述）	⑤計画における事業費のうち社会福祉充実残額財源の合計（円）	⑥⑤のうち今会計年度以降の合計（円）
	③事業内容			

[illegible]

[illegible]

[illegible]

(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①＋②＋③）（円）	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

(1)積極的な情報公表への取組

- ①任意事項の公表の有無

⑦事業報告

④財産目録

⑦事業計画

①第三者評価

㊟苦情處理結果

④監事監查結果

④ 附属明細書

(2)前会計年度の

①事業運営に係る公費（円）

②施設・設備に係る公費（円）

③国庫補助金等特別積立金 equal to 国庫補助金等特別積立金 (国庫補助金等特別積立金)

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所

施設名

324,911,617
2,332,324
194,223,119

[illegible]

[illegible]

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

- ②実施者の氏名（法人の場合は法人名）

03 税理士

清良 幸久

- ④費用〔年額〕（円）

イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援

495,000

- (2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

- ①所轄庁から求められた改善事項

「法人運営」

1「指定特定相談事業」の開始に伴う定款の変更について

1「指定特定相談事業」の開始に伴う定款の変更について

令和6年8月1日付で開始しているが、同事業は社会福祉法第2条第3項4号の2に基づき

第2種社会福祉事業に該当するため、定款上に第2種社会福祉事業として

事業を追加した定款変更が必要である。

監査日時点において事業を実施しているものの定款変更がなされていなかったため、

直ちに同法第45条の36に基づき、評議員会の決議を諮り、

定款変更に対して向日市長の許可を受けるために必要な届出を行うこと。

[管理]

借入金については、理事会の議決を要する案件であり理事会は開催されているものの

3名の理事が書面により議決権を行使し

平成28年の改正社会福祉法の施行より、理事会における議決は対面(テレビ会議等によることを含む。)

により行うこととされており、書面議決の方法によることはできなくなっていることを踏まえ、

今後は書面による議決権の行使が行われな いようにすること。

- ②実施した改善内容

「法人運堂」

2025年3月28日開催の第52回評議員会において令和6年8月1日付で

第2種社会福祉事業指定特定相談事業を追加、決定款変更を決議いたしました。

又、変更した定款を向日市長に届出させていただきます。

[管理]

平成28年の改正社会福祉法の施行より、理事会における議決は対面(テレビ会議等によることを含む。)

により行うこととされており、今後は書面による議決権の行使は行われないうにいたします。

[illegible]

--

--

[illegible][illegible]

--

--	--

[illegible]

15. その他

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称

[illegible]